

創業・事業承継支援の推進

1 創業者支援事業

商工観光部 商工課

(1) 目標

意欲ある創業者が円滑に創業をすることができるように、創業者に対する伴走型の相談や支援、事業承継対策の取組みなどにより、地域産業全体のさらなる活性化をめざします。

(2) 令和元年度の取組みと成果

- ア 新規創業者に対する支援として、家賃及び利子に対し補助を行う創業者支援事業を実施しました。
 - ・新規開業家賃補助事業 39件
 - ・新規開業支援利子補給事業 27件
- イ 松本市商業ビジョンに基づき、令和元年11月から、地域で活躍する現役の経営者を「商業アドバイザー」として委嘱し、主に創業5年未満の事業者に対する支援を実施しました。
 - ・延べ相談回数 19回（16事業者）
- ウ 令和2年1月に、「創業」及び「事業承継」に係る支援情報を共有し、個店の経営力強化と創出を図るため、15機関で構成された「松本地域事業者支援ネットワーク」を設立しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 意欲ある事業者の新たな創業は、「今」の消費者ニーズにあった個性的で魅力的な個店の増加や、空き店舗の解消にも繋がることから、事業継続率の向上を図るため「松本地域事業者支援ネットワーク」において、創業者に対する伴走型支援を強化します。
- イ 事業承継支援には十分な準備期間が必要なことから、「松本地域事業者支援ネットワーク」において実態把握を行い、重要性を早期に認識してもらうため、事業承継が必要となりうる50歳代の事業者に対する意識啓発に取り組みます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成15年 商業の振興を図ることを目的として、新規開業者に対し家賃補助及び利子補給を行う創業支援事業を開始

23年 新規開業者に対し行う家賃補助及び利子補給について、補助期間の限度を12月から24月に見直しを実施

イ 統計資料

創業支援事業者の継続率の推移

(単位：%)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元
継続率	94	86	87	89	91	100

中心市街地の賑わいの創出

1 中心市街地活性化事業

商工観光部 商工課

(1) 目標

地域資源を生かし、まちの魅力を高めるため、地元住民、商店、関係団体と行政が協働しながら、賑わいのあるまちづくりを進め、中心市街地の活性化を推進します。

(2) 令和元年度の取組みと成果

- ア 個店の魅力向上とまちの賑わいを創出するため、店主自らが講師となる第11回「松本まちなかゼミナール」を開催するとともに、松本商工会議所との協調事業で商業アドバイザーを設置し、商業者の売上向上などの相談に対応しました。
- イ 中心市街地活性化事業として、「空き店舗・空き地調査事業」や、中心市街地の振興に必要な基礎資料とするため、商店街歩行者通行量調査を行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 次世代を担う商業者と関係者が集まり、課題を設定し、将来的なアクションプランの作成や、中心市街地の将来像の構想につなげていく協働の場をつくります。
- イ 空き店舗・空き地調査事業の精度を高めるとともに、情報の一元的な管理、提供を図り、空き店舗の解消に努めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

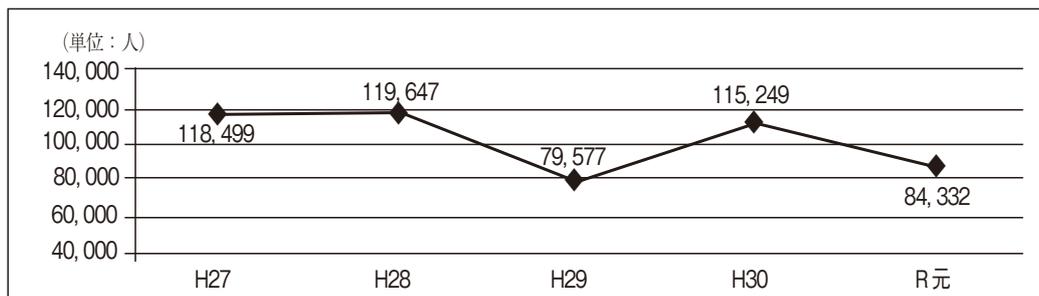
- 平成21年度 松本市中心市街地活性化のための商業ビジョン策定
- 27年度 中心市街地における商業の課題解決に向け、行政、商工会議所、商業者などが一体となって具体的な活性化策の立案を目指すため、「中心市街地商業活性化研究会」を立ち上げる。
- 28年度 商業者と来街者の実態（意識）を把握するため、中心市街地商業者実態調査を実施
- 29年度 「中心市街地活性化研究会」が提言書を市、商工会議所、商店街連盟に提出
- 30年度 中心市街地だけでなく、本市全体で課題を共有した商業ビジョン策定

イ 統計資料

商店街歩行者平均通行量の推移（調査：中心市街地50地点 春、夏2回実施）

※平成29年度数値は、夏の調査が悪天候であったことから減となったもの

※令和元年度から、調査地点を2カ所（日ノ出町2カ所）増やした。



(新規調査地点2カ所含む 90,641)

中心市街地の賑わいの創出

2 市街地駐車場事業

商工観光部 商工課

(1) 目標

駐車場の利便性向上を図ることで、顧客満足度を高めるとともに、観光バスを中心市街地の駐車場に呼び込むことで、観光客の回遊性を高め、商店街の活性化を図ります。

(2) 令和元年度の実績と成果

観光客の回遊性をより高めるため、平成16年8月から観光バスの市営開智駐車場への乗り入れを制限し、松本城大手門駐車場への駐車を継続して促進しています。また、松本市商業ビジョンに基づき、「中心市街地の商業地としての魅力を高めるまちづくり」を推進するため、中央西駐車場では、令和元年12月19日から松本パルコが導入したQRコードによる無料駐車場サービスへの対応を開始しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 中心市街地における市民・観光客の駐車場需要を満たすため、松本城大手門・中央西・中央の3駐車場を整備し運営しています。
 イ 令和2年3月は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用台数が大幅に減少しています。
 ウ 令和2年2月に策定した今後10年間の経営戦略に基づき、より一層の来街者の利便性向上を図り、経営の安定化に取り組みます。

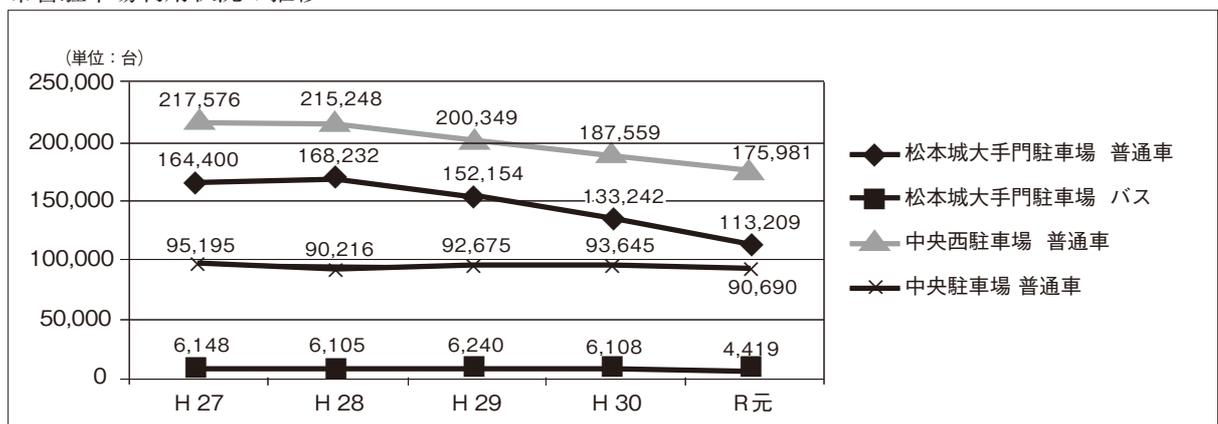
(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 4 年度	大手駐車場（立体・平面）供用開始
10 年度	中央西駐車場（アイパーク伊勢町）供用開始
11 年度	中央駐車場（Mウイング）供用開始
14 年度	「大手駐車場」を「松本城大手門駐車場」に名称変更
18 年度	指定管理者制度を導入
27 年度	松本城大手門駐車場大型自動車（バス）駐車場使用料金改定
30 年度	松本城大手門駐車場平面式駐車場整備、北棟解体
令和 元 年度	中央西駐車場（アイパーク伊勢町）で松本パルコが導入したQRコードによる無料駐車サービスへの対応開始

イ 統計資料

市営駐車場利用状況の推移



山岳観光の推進

1 美ヶ原高原再生事業

商工観光部 観光温泉課

(1) 目標

東山一帯の魅力ある豊かな自然を体感してもらうため、美ヶ原ロングトレイルを整備しました。美ヶ原高原ロングトレイルは、東山一帯に現存する遊歩道・登山道で構成され、四賀地区から牛伏寺砂防ダムに至る総延長約45kmになります。コースごとに自然観察、史跡見学、森林浴などを楽しむことができるため、周辺の観光スポット（温泉地等）も含めた観光誘客を図ります。

(2) 令和元年度の実績と成果

- ア 遊歩道（茶臼山コースの一部）整備と道標の移設
- イ 東山一帯のルートの維持管理
- ウ 美ヶ原高原の動植物保護

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 体力等に合わせたルートを選択できるロングトレイルの整備が平成24年度に終了しました。平成27年度から踏破証の発行を開始するなど美ヶ原高原の魅力を感じてもらう滞在、リピートにつなげる取組みが必要です。
- イ 市民や観光客に広く周知し、利用の推進及び維持管理を行い、地域の活性化を図ります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過（登山道・遊歩道等の整備経過）

平成20年度	三城登山コース	測量、道標設置	
21年度	アルプス展望コース	測量、道標設置、土留め他工事	
22年度	茶臼山～三峰山コース 袴越コース 烏帽子岩～武石峰コース	} 測量、道標設置、整備他工事	
23年度	美ヶ原台上コース		公衆便所設置、道標設置
24年度	美ヶ原高原ロングトレイル完成		道標設置

山岳観光の推進

2 東山地域観光施設事業及びアルプスエリア観光施設事業

商工観光部 観光温泉課

(1) 目標

多様化する観光客のニーズや時代の変化を的確かつ柔軟に捉え、豊富な地域資源を生かし、訪れる観光客に配慮した観光施設の維持管理を行います。

(2) 令和元年度の取組みと成果

ア 東山地域の観光施設の維持管理

竜島温泉玄関改修工事、梓川地域休養施設（松香寮）ろ過材等交換工事、白糸の湯浴場循環ろ過装置改修工事など

イ 遊歩道・登山道の維持管理

倒木撤去、松枯れ木伐採工事

(3) 現状の分析と今後の課題

設置から年数が経過した観光施設があり、計画的な大規模改修及び解体を視野に入れた取組みが必要です。また、突発的な故障が発生し、早急な対応が必要となるため、利用者や指定管理者に不便が生じないよう維持管理を行うことが必要となってきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過（令和元年度までの維持補修施設）

三城いこいの広場（昭和58年建設）、梓川地域休養施設（松香寮）（昭和61年建設）、浅間温泉会館（昭和62年建設）、梓水苑（平成5年建設）、竜島温泉施設（平成12年）、ふれあい山辺館（平成15年建設）
東山の遊歩道・登山道、アスレチック広場等の維持管理
下浅間広場の新設

イ 統計資料（観光地利用者数）

観光地利用者数（主な観光地）

（各年1月～12月、単位：人）

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
美ヶ原温泉	561,300	541,000	571,800	554,400	534,600	525,700	515,800
浅間温泉	653,700	657,300	663,700	658,000	644,300	632,000	595,900
美ヶ原高原	596,700	571,100	536,800	453,800	525,800	558,600	491,800
美鈴湖	95,600	77,300	66,400	64,200	76,200	73,500	64,700

山岳観光の推進

3 奈川観光施設事業の推進

商工観光部 山岳観光課

(1) 目標

市民等のウィンタースポーツの振興や地域の活性化、雇用の創出を図るため、野麦峠スキー場の更なる利用促進に取り組みます。

(2) 令和元年度の取組みと成果

- ア 将来にわたり安定的に事業を継続していくために、令和2年度から令和11年度までを対象期間とする経営戦略を策定しました。
- イ 安全で快適に利用いただくため、リフト改修及び高圧受電設備更新工事を行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 近年のスキー人口の減少、雪不足により、スキー場の経営は不振が続いています。また、施設や設備及び備品は、老朽化が進んでいるため、計画的な修繕、更新が必要です。
- イ 今後も地域一体となり、野麦峠スキー場を拠点として冬の奈川地区への誘客活動を展開するとともに、一層の利用促進を図る必要があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

昭和56年12月	供用開始
59年	第5ペアリフト新設
60年	第6ペアリフト新設
62年	第7スカイライナーリフト（4人乗り高速クワッドリフト）新設
平成4年	第8スカイラビットリフト（2人乗り高速リフト）新設
8年	第1ペアリフト新設
18年	第6ペアリフト廃止
20年9月	管理運営にあたり、指定管理者制度を導入
30年9月	指定管理者 契約更新
30年	第7スカイライナー及び第8スカイラビットのリフト改修、トイレ・更衣室棟改築
令和元年	第7スカイライナー及び第8スカイラビットのリフト改修、高圧受電設備更新

イ 統計資料

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
利用者 (単位：人)	33,925	41,759	27,345	35,338	32,448	26,885	27,724
リフト(収入) (単位：千円)	45,453	51,776	29,915	31,939	34,814	37,764	41,772

山岳観光の推進

4 上高地観光施設事業の推進

商工観光部 山岳観光課

(1) 目標

上高地における地域協働の重要施設として、誰もが快適に過ごせるようにおもてなしの向上を図るとともに、施設の適正な維持管理に努め、信頼され選ばれる施設として健全な経営に取り組みます。

(2) 令和元年度の実績と成果

- ア 将来にわたって安定的に事業を継続していくために、令和2年度から令和11年度までを対象とする「経営戦略」を策定しました。
- イ 安定的な事業の継続、かつ、働き方改革への対応のため、会計士による経営診断の実施及び社会保険労務士による就業規則の見直しを行うとともに、来年度に向けた改善点の把握、対策の検討に努めました。
- ウ インバウンドに対応するため、上高地アルペンホテルと上高地食堂にWi-Fiを整備しました。
- エ 平成30年度から配置した営業担当支配人と連携し、積極的に営業活動を行いました。
- オ 上高地観光施設事業のホームページのリニューアルやSNSを利用した広報活動を行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 更に、営業活動やホームページ等を利用した情報発信に努め、利用者数の増加を図ります。
- イ 天候に左右される場所ではありますが、閑散期の誘客プランの検討及び経費削減に取り組み、収益の増加に努めます。
- ウ 働き方改革に対応するため、時間外労働時間を減少させる必要があります。会計士と共に現場を確認し、効率的な人員配置について検討します。
- エ 改修工事等の実施に伴い、令和3年度から起債償還額が4,000万円を超えることから、経営戦略に沿った経営を行うとともに、実績との比較、検証及び見直しを行います。

山岳観光の推進

5 上高地対策事業

建設部 上高地対策課

(1) 目標

上高地において、自然環境や景観の保全を図りつつ、梓川河床上昇対策や適切な管理用道路整備等に取り組むことにより、将来にわたり全ての利用者が安心・安全に訪れることができる山岳観光地の形成を図ります。

(2) 令和元年度 of 取組みと成果

- ア 管理用道路整備に係る関係機関協議において、管理用道路整備方針の了承を得ました。
- イ 松本市上高地電力供給事業の拡張による横尾地区への電力供給に向けて、関係者との調整に着手しました。
- ウ 関係機関による梓川河床上昇対策会議において、対策立案に向けた協議を進めるとともに、河床搬出土砂の建設資材への活用を図ることを確認しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 管理用道路整備の許認可に係る関係機関協議や、自然保護関係者等との意見調整を積極的に図ります。
- イ 上高地電力供給事業の拡張について、事業内容の検討や関係者との調整を進めます。
- ウ 管理用道路整備及び上高地電力供給事業拡張に係る財源確保の検討を進めます。
- エ 梓川河床上昇対策について、自然環境保護との両立が図れるよう留意し、関係機関調整の円滑化を図ります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 26 年度	中部山岳国立公園上高地連絡協議会が「上高地ビジョン 2014」を策定 「松本市上高地対策短期・中長期計画」を策定 国土交通省松本砂防事務所が土砂移動のモニタリング調査を開始
27 年度	国土交通省松本砂防事務所が「上高地土砂動態説明勉強会」を開催
29 年度	管理用道路整備に係る環境基礎調査の実施、予備設計に着手
30 年度	関係機関から管理用道路整備の検討プロセスが了承される。
令和元年度	関係機関から管理用道路整備方針が了承され、各種法令に基づく許可申請に向け協議を実施 大雨により仮設道が流出したため、復旧作業を実施

イ 統計資料

上高地の観光客の延べ利用者数

平成 27 年	1,236,700 人
28 年	1,232,800 人
29 年	1,226,000 人
30 年	1,238,100 人
令和元年	1,240,600 人

労働、雇用対策の推進

1 労働相談事業の推進

商工観光部 労政課

(1) 目標

複雑化、深刻化する雇用情勢の変化に対応し、地域の実情に即した労働、雇用対策に取り組み、安心して持続的に働ける労働環境の実現をめざします。

(2) 令和元年度の取組みと成果

- ア 職場内での悩み、ストレスを抱える勤労者のため、産業カウンセラーなどが相談・助言を行う「勤労者心の健康相談」、若年未就労者やフリーターを対象に産業カウンセラーなどによる「若者職業なんでも相談」を実施しました。
- イ 労使間トラブルなどの解決を図るため、NPO法人に業務委託し、弁護士、社会保険労務士など専門家が相談に応じる「労働相談支援事業」を実施しました。
- ウ 相談体制の見直しを実施（「労働相談支援事業」→相談員を増員、「職業・労働相談」→相談員（嘱託）を週1回の委嘱に変更）するとともに、ハローワークの求人票の設置場所を事務室内からロビーに移動し、来館者が自由に閲覧できるよう改善しました。
- エ 社会保険労務士による働き方改革相談窓口を開設しました。（長野県働き方改革推進支援センター共催）

(3) 現状の分析と今後の課題

労働環境の複雑化に伴い、労働相談や勤労者等を対象とした各種相談件数は、ここ数年高い水準で推移しています。一方で職業（就職）相談については、ここ数年雇用情勢が堅調に推移してきたことから減少傾向にあり、令和元年度は相談人数ベースで前年度比約55%の減となっています。

新型コロナウイルス感染拡大以降、雇用情勢に与えた影響については求人倍率の低下からもはっきりと読み取れることから、今後労働相談等のニーズの高まりに注視し、関係機関等と連携を強化し対応します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 9年度	労働相談コーナーを勤労者福祉センター1階事務室内に開設
14年度	勤労者心の相談室開設
15年度	適職発見探索ルーム開設
16年度	労働相談支援事業開始（NPO法人 ユニオンサポートセンターへ事業委託）
21年度	労働相談コーナーを労働相談室に改め、勤労者福祉センター2階に相談室を設置
24年度	適職発見探索ルームを若者職業なんでも相談に名称変更
令和元年度	相談体制の見直しを実施 働き方改革相談窓口を開設

イ 統計資料

事業内容	H29年度	H30年度	R元年度
職業・労働相談 (相談人数)	1,110件※ (120人)	1,525件※ (142人)	114件 (64人)
勤労者心の健康相談	154件	156件	123件
若者職業なんでも相談	51件	55件	48件
労働相談支援事業	4,149件	4,001件	3,838件

※件数にはハローワーク求人票（写し）の交付件数を含む。

労働、雇用対策の推進

2 (一財) 松本市勤労者共済会の育成・支援

商工観光部 労政課

(1) 目標

市内の中小事業所に働く勤労者や自営業者の福利厚生の上昇を図り、地域経済の発展を目指し活動する(一財)松本市勤労者共済会の運営及び事業の充実を支援します。

(2) 令和元年度の取組みと成果

- ア 団体の安定した運営を継続するため、管理運営費の抑制に努めるよう指導しました。
- イ 会員のニーズ把握に努め、既存の事業の改善、拡充を図るよう指導しました。
- ウ 松本空港利用促進に向け、F D Aの利用補助について一層の周知を図られるよう指導しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 会員数は、ここ数年横ばいの状況ですが、後継者不足等による事業所の減少が懸念されることから、会員の加入促進をより一層図ります。
- イ 市の推進する施策や、時代に即した事業を展開し、計画的に実行していくことが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

昭和 47 年度	松本市勤労者互助会設立 (会長 松本市長)
平成 2 年度	松本市勤労者共済会に改称
17 年度	法人の認可を受け、(財)松本市勤労者共済会として発足 (理事長 松本市長)
24 年度	民間出身者が理事長に就任
25 年度	一般財団法人としてスタートする。健康関連事業、講座を実施
26 年度	松本地域健康産業推進協議会に加盟

イ 統計資料

加入事業所及び会員数の推移

年度	H29	H30	R 元
会員数	8,157人	8,168人	8,066人
事業所数	1,559所	1,527所	1,490所

健康経営の推進

1 健康経営推進事業

商工観光部 労政課

(1) 目標

企業等が、従業員の心身の健康を、経営に直結する資産と捉え、従業員の健康づくりへ積極的に投資する「健康経営」の普及により、若いうちから健康増進が図られるとともに、企業経営の生産性向上をめざすものです。

(2) 令和元年度の取組みと成果

- ア 市職員による企業訪問や健康経営セミナーを主体に、協会けんぽ「健康づくりチャレンジ宣言」や国の「健康経営優良法人」の実施を促しました。その他、スマホアプリを活用してウォーキング等を促す「歩こう Biz&CycleBiz」事業（松本地域健康産業推進協議会、健康産業・企業立地課）、保健師等の専門職を企業等へ派遣する出前講座（健康づくり課）を実施しました。
- イ 「企業の健康経営促進に関する連携協定」に基づき、関係団体が実施した事業との連携を図りました。
- ウ 健康経営の普及促進及び支援体制の拡充に向けた連携・協力体制の構築のため、民間企業との健康経営推進に向けた連携協定について研究を行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 健康づくりチャレンジ宣言へのエントリー事業所数は徐々に増えています。令和元年度、市内取組み事業所数は85社であり、平成30年度に比べ約30社の増加となりました。また、健康経営セミナーでは、18事業所の参加があり、先進的な取組みを行う企業による事例発表等を行いました。「他社の取組みが参考になった」との意見が多く、今後も参加者が有益な情報を得られるように努めます。
- イ 市職員による企業訪問を実施し、健康経営に具体的に取り組む企業の増加を促進していきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成26年度	松本地域健康産業協議会分科会事業として松本市健康経営研究会設置
27年度	（一財）松本市勤労者共済会会員企業に対して健康経営に関するアンケートを実施 冊子「目指せ！健康経営の進め」を作成し、市内企業に配布（約6,000部）
28年度	松本商工会議所、（一財）松本市勤労者共済会、全国健康保険協会長野支部、松本大学、 松本市の5者が「企業の健康経営促進に関する連携協定」を締結 「歩こう Biz & Cycle Biz」事業実施（松本地域健康産業推進協議会事業） 健康経営アドバイザー研修（初級）の実施
29年度	健康経営セミナーの開催
30年度	市の建設工事における総合評価落札方式の「価格以外の評価点」に「健康経営優良法の の認証」を追加 健康経営セミナーの開催（通年）企業訪問の実施（80社／30年度）
令和元年度	健康経営セミナーの開催（通年）企業訪問の実施（95社／目標80社）

イ 健康経営に取り組む企業・事業所数

- (ア) 令和元年度末 85事業所（協会けんぽ長野支部の「健康づくりチャレンジ宣言」へ参加企業数）
- (イ) 健康経営優良法人2020（中小規模法人部門）認定企業数 42事業所（前年比 14事業所増）

農林業の振興と美しい農山村の継承

1 農業者支援・育成事業

農林部 農政課・西部農林課

(1) 目標

農業従事者の高齢化や新規就農者の減少が進むなか、新規就農希望者や次代の地域営農リーダーへの研修・実践、経営規模拡大等を図る認定農業者への機械補助等の支援を通して、意欲ある担い手の育成・確保及び農業後継者の組織強化を進めます。

(2) 令和元年度の実績と成果

ア 松本新規就農者育成対策事業	第18期生	2名研修開始
イ 松本地域営農リーダー育成塾	第11期生	13名塾生
ウ 認定農業者数	533経営体（前年度比11経営体の増）	

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 農業を取り巻く情勢の変化に的確に対応し、農業の健全な発展と農村の活性化を図るため、農業の担い手を確保育成することが、より一層重要となっています。
- イ 今後も、J A及び農業農村支援センター等関係団体と連携しながら、円滑な農業経営を図るために必要な情報の収集・提供活動及び支援活動を強化し、農業を担う人材の確保育成を推進していきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 農業後継者団体育成の推移

会員数（人）

年度	H27	H28	H29	H30	R元
松本市新しい農業経営者協議会	39	38	41	37	37
松本市農業士会	27	21	20	21	18
梓川農業青年会議	16	20	17	19	17

イ 松本新規就農者育成対策事業研修生の推移

期	1～5	6～10	11～15	16	17	18
研修生（人）	18	11	8	2	3	2

ウ 松本地域営農リーダー育成塾生の推移

年度	H27	H28	H29	H30	R元
塾生数（人）	18	17	14	13	13

エ 未来を担う農業経営者支援事業

平成28年度までは、旧事業（認定農業者支援事業）の実績値

年度	H27	H28	H29	H30	R元
件数（件）	14	12	26	43	38
補助金（千円）	15,688	17,852	26,321	30,144	33,999

農林業の振興と美しい農山村の継承

2 農畜産業生産関連施設整備事業

農林部 農政課・西部農林課

(1) 目標

農畜産物価格の低迷や、国内外産地との競合が農業経営に大きな影響を与えていることから、低コスト、省力化による効率的な生産、新品種・新技術の導入等による生産力・競争力の向上消費者志向を的確に把握し販売につなげる農産物のブランド化、環境に配慮した農業の取組みなどにより、産地間競争に打ち勝つ産地づくりを進め、農業所得の向上を図るものです。

(2) 令和元年度の取組みと成果

- ア 経営所得安定対策により、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的の維持を推進しました。
- イ 収益力向上に一体的かつ計画的に取り組む産地において、生産体制の強化や集出荷機能の改善に向けた取組みを支援しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 農業所得安定対策により、農業経営の安定と農業所得の向上を図ります。
- イ 攻めの農業を展開するための体質強化に向けて、国の事業を活用し、次世代を担う農業者等が実施する施設整備や高収益作物・栽培体系への転換を図る取組みを支援します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成26年度	松本畜産クラスター協議会を設立
27年度	畜産競争力強化対策整備事業実施（畜産クラスター事業）
28年度	松本市農業再生協議会において産地パワーアップ事業実施 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業実施（畜産クラスター事業）
29年度	松本市農業再生協議会において産地パワーアップ事業実施 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業実施（畜産クラスター事業）
30年度	松本市農業再生協議会において産地パワーアップ事業実施
令和元年度	松本市農業再生協議会において産地パワーアップ事業実施

イ 統計資料

農畜産業生産振興事業（令和元年度）

事業名	事業主体	事業内容	事業費 (千円)	補助額 (千円)
産地パワーアップ事業	松本市農業再生協議会	セルリー栽培施設 取組者1名	13,867	6,420

農林業の振興と美しい農山村の継承

3 四賀有機センター管理運營業務

農林部 農政課

(1) 目標

四賀地区内で飼育される家畜の排せつ物を用いた優良な完熟堆肥の製造により、自然環境の保全と生活環境を保持し、持続可能な資源循環型社会の構築を目指してきたものです。

(2) 令和元年度の取組みと成果

- ア 平成29年度から実施している地元2町会への臭気モニター委託によって、迅速で詳細な臭いの飛散原因の察知に努めました。
- イ 3回におよぶ台風及び強風による施設破損については、迅速な修繕対応を図りました。
- ウ 収支赤字が続く運営状況と、新たな運営形態への移行が難しい状況の中で、今後の施設のあり方について畜糞搬入業者と協議を行い、用途廃止することについて理解を得ました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 今後、市の方針として施設の用途廃止を進める上で、現在「搬入業者の畜糞処理体制が整い次第（遅くも令和5年度末）」としている用途廃止時期について、搬入業者の具体的な建設計画を市が支援・指導する中で明確にしていくことが課題となります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 四賀有機センターの管理運営経過

- 平成10年度 山村振興等農林漁業特別対策事業（農業生産施設整備事業）により建屋を建設
- 11年度 山村振興等農林漁業特別対策事業（農業生産施設整備事業）により機械設備一式購入
一般廃棄物処理施設設置届。運転開始
四賀村有機センターの設置及び管理等に関する条例を制定
四賀村有機センター運営委員会条例制定
- 12年度 四賀村有機センター管理運営規則制定
特殊肥料生産業者届
- 14年度 一般廃棄物処理施設軽微変更届（スクリュウ式攪拌機の導入）
- 17年度 四賀村と松本市の合併による各種変更届
一般廃棄物処理施設軽微変更届（発酵槽棟屋根への開閉式ロールカーテンの設置）
- 25年度 一般廃棄物処理施設軽微変更届（製品・出荷棟屋根への開閉式ロールカーテンの設置）
一般廃棄物処理施設維持管理計画の変更
- 27年度 一般廃棄物処理施設軽微変更届（発酵槽への送気用空気建物内循環装置の設置）
- 28年度 一般廃棄物処理施設軽微変更届（新たな脱臭装置の設置）

イ 統計資料

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
畜糞処理量(kg)	6, 283, 490	6, 855, 840	6, 854, 934	7, 082, 830	4, 021, 050	3, 972, 470
畜糞処理料(円)	9, 676, 570	10, 557, 981	10, 556, 583	10, 907, 544	6, 192, 360	6, 173, 424
堆肥販売量(kg)	953, 238	1, 389, 258	1, 545, 492	1, 485, 642	1, 080, 732	866, 784
堆肥販売料(円)	7, 394, 686	9, 411, 400	10, 267, 580	10, 656, 420	7, 788, 210	5, 711, 000

農林業の振興と美しい農山村の継承

4 林道整備事業

農林部 耕地林務課・西部農林課

(1) 目標

森林整備と木材生産の効率化を目的に、松本市森林整備計画に基づいて、森林の有する多面的機能を十分に発揮させるため、林道網を整備し、高性能林業機械による効率的な間伐材の搬出を可能とし、健全な森林づくりを推進するものです。

(2) 令和元年度の実績と成果

森林の適切な維持、管理、総合利用等を図るため、令和元年度は農山漁村地域整備交付金事業による林道開設を1路線、林道改良を3路線実施しました。
また、県単林道事業による1路線の林道改良事業を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

利用期を迎えた森林の増加に伴い、搬出間伐が主体となっており、生産コストの軽減を図るため、林道網の整備が必要です。

また、開設から長期間が経過し、老朽化が進んでいる林道は計画的に修繕を行い、利用者の安全を確保するとともに、施設の延命化を図る必要があります。

林道整備事業を行うには、効果的な路線配置と補助金や交付金の導入が必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 林道整備事業の実施状況

(ア) 農山漁村地域整備交付金事業

路線名	種別	延長(m)	幅員(m)	事業費(千円)	事業年度
高遠線	開設	6,807	4.0	682,150	H8～R元年度
美ヶ原線	改良	2,365	4.0～7.0	376,080	H19～R6年度
奈川安曇線	改良	2,966	4.6～6.0	944,998	H17～R6年度
宮ノ入線	改良	1,619	4.0	131,465	R元～6年度

(イ) 橋りょう延命化事業

路線名	種別	数量	幅員(m)	事業費(千円)	事業年度
白樺橋(奈川安曇線)他	改良	29橋	4.6	94,753	H23～R6年度

(ウ) トンネル延命化事業

路線名	種別	延長(m)	幅員(m)	事業費(千円)	事業年度
蛭窪トンネル(奈川安曇線)	改良	336	4.6	295,291	H26～R3年度

(エ) 県単林道事業

路線名	種別	延長(m)	幅員(m)	事業費(千円)	事業年度
奈川安曇線	改良	1,492	4.6～6.0	158,325	H17～R5年度

農林業の振興と美しい農山村の継承

5 農業生産基盤整備・保全事業

農林部 耕地林務課・西部農林課

(1) 目標

農産物の安定生産に向けた基盤づくりによる農業経営の安定を図り、農地の防災保全による地域住民の暮らしの安全確保を行うものです。

(2) 令和元年度の実績と成果

- ア 農地整備は、県営畑地帯総合整備事業による3地区の整備を実施しました。
- イ 用排水施設整備は、県営かんがい排水事業による4地区の整備を実施しました。
- ウ 農地の防災保全は、県営農村地域防災減災事業による2地区の整備を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

昭和30年代から、農業生産基盤を整備してきましたが、整備から50年以上が経過して施設の老朽化が進行しています。これらの施設を更新し機能を回復することによって、維持管理の省力化と安定した農業経営を図ります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 農地の整備

事業名	地区名	受益面積 (ha)	総事業費(千円)	施工期間
県営畑地帯総合整備事業	北耕地	35	330,000	H26～R元年度
	古池原	80	821,000	H28～R3年度
	中下原平林	130	1,660,000	H27～R4年度

イ 用排水施設

事業名	地区名	受益面積 (ha)	総事業費(千円)	施工期間
県営かんがい排水事業	鎖川	129	152,800	H29～R2年度
	二区堰	63	206,000	H29～R3年度
	梓川右岸	419	3,105,000	H24～R5年度
	新村堰	204	180,000	R元～R4年度

ウ 農地の防災保全

事業名	地区名	受益面積 (ha)	総事業費(千円)	施工期間
県営農村地域防災減災事業	神沢池	22	316,000	H28～R元年度
	田溝池	103	209,000	H29～R3年度

農林業の振興と美しい農山村の継承

6 多面的機能支払交付金事業

農林部 耕地林務課・西部農林課

(1) 目標

農業・農村は、国土保全、水源かん養、景観形成等の多面的機能を有していますが、近年、高齢化や人口減少等により、地域の共同活動で支えられていたそれらの機能を維持していくことが困難になってきています。そこで、多面的機能を将来にわたり維持していくため、地域の共同活動に対して国、県、市が連携して支援し、地域が主体となった保全活動の推進を図るものです。

(2) 令和元年度の実績と成果

ア 農地維持支払交付金

多面的機能を支える共同活動（農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動）を50組織が実施しました。

イ 資源向上支払交付金

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を34組織が、また、施設の長寿命化のための活動を34組織が実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

農業者だけではなく農業者と地域住民等で構成される組織により共同活動が行われ、地域資源が適切に保管理される区域が広がっています。今後は地域資源の質的向上を図る活動や長寿命化を図る活動も含めて取組面積の拡大等に努めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

平成26年度に国の制度改正により「多面的機能支払交付金制度」が開始された時点では41活動組織、対象農用地面積2,367haでしたが、令和元年度末では50活動組織、3,981haまで広がっています。

農地維持支払交付金					資源向上支払交付金									
基礎的な保全活動					質的向上を図る共同活動					施設の長寿命化のための活動				
交付対象農用地面積 (ha)				交付金額 (円)	交付対象農用地面積 (ha)				交付金額 (円)	交付対象農用地面積 (ha)				交付金額 (円)
田	畑	草地	合計		田	畑	草地	合計		田	畑	草地	合計	
2,879.77	1,088.08	13.34	3,981.19	108,009,516	1,772.02	193.58	265	1,968.25	37,968,916	2,377.41	1,054.48	8.74	3,440.63	117,975,340
交付金合計額(円)				263,953,772	注) 補助率：国 1/2 県 1/4 市 1/4									

農林業の振興と美しい農山村の継承

7 鳥獣被害対策事業

農林部 耕地林務課・西部農林課

(1) 目標

ニホンジカやカラス等の野生鳥獣による農林業被害を削減するため、「松本市鳥獣被害防止計画」及び松本市有害鳥獣駆除対策協議会が定める「有害鳥獣駆除計画」に基づき、個体数調整を行うものです。

(2) 令和元年度の取組みと成果

- ア 令和元年度の有害鳥獣駆除捕獲数は、5,382頭・羽で前年比121.6パーセントとなりました。
(内訳 獣類1,980頭、鳥類3,402羽)
- イ 駆除を担う狩猟者の確保のため、狩猟免許取得や新規銃猟者への支援を実施（新規銃猟者3名）
- ウ クマの出没（捕殺27頭、学習放獣31頭）

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア ニホンジカなどの大型獣による被害に加え、ハクビシン等の中型獣やカラス等鳥類による農作物への被害が増えています。また、猟友会員の高齢化や新規会員の減少によって、会員への負担が増えています。
- イ わなによる捕獲や集落ぐるみによる捕獲体制を進めます。
- ウ カラス、ムクドリ等の捕獲対策を進めます。
- エ ハクビシン、タヌキ等の増加に伴い、捕獲檻の貸出による捕獲対策を進めます。
- オ 捕獲罟の見回り労力軽減に向け、ICT化の検討を進めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 有害鳥獣駆除捕獲数

区 分 \ 年 度	H27	H28	H29	H30	R元
鳥類（羽）	3,575	4,733	3,882	2,500	3,402
獣類（頭）	2,196	2,512	2,557	1,926	1,980
合計（頭羽）	5,771	7,245	6,439	4,426	5,382

イ 農林業被害額

区 分 \ 年 度	H27	H28	H29	H30	R元
農業被害額（千円）	45,847	43,436	44,836	45,342	44,824
林業被害額（千円）	10,240	2,896	10,868	12,186	12,735
合計（千円）	56,087	46,332	55,704	57,528	57,559

商業の振興

1 松本市商業ビジョン推進事業

商工観光部 商工課

(1) 目標

直面する諸課題を松本市全体の課題として各関係機関と共有した上で、今後10年間における商業振興の方向性を明らかにし、実現性の高い施策を推進するための指針として平成31年4月に策定した「松本市商業ビジョン」に基づき、地域に愛される商業地づくりを進めます。

(2) 令和元年度の実績と成果

- ア 商業地の空き店舗対策のため、空き店舗活用事業として6件に家賃補助を行いました。
- イ 商店街の活性化や魅力ある店舗づくりの推進を進める各種事業に対し、支援を行いました。
 - ・活動強化事業 14件
 - ・まちおこし事業 7件
 - ・賑わい創出事業 2件
 - ・商店等グレードアップ事業 32件
- ウ 中小企業者が事業経営に必要とする資金を円滑に調達できるよう、県・市制度資金の融資をあっせんしました。
 - ・市制度資金 231件
 - ・県制度資金 168件
- エ 松本市商業ビジョンに基づき、「キャッシュレス化」を推進するため、松本商工会議所との協調事業としてキャッシュレス専門相談員を配置し、事業者への相談支援を行いました。
- オ 新型コロナウイルスの感染拡大が、多くの中小企業・小規模事業者の経営に甚大な影響を与えていることから、資金繰り支援として「新型コロナウイルス対策特別資金」を新設しました。
 - ・実績 件数 77件 融資額 853,000千円（令和2年3月9日運用開始）

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 新型コロナウイルス感染拡大の影響を乗り越えるため、商店街団体等が行うまちの賑わいの創出につながる取り組みや、成長を目指し、販路開拓等を進める事業者を支援します。
- イ 金融対策においても、「新型コロナウイルス対策特別資金」による支援を継続するとともに、状況に応じて融資条件などの見直しを図りながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている事業者の資金繰りを支援します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成23年度 東日本大震災の影響及び災害等の影響により売上げが落ち込んだ中小企業に対し、制度資金の一部について借入要件の緩和を行いました。
- 26年度 大雪の影響により、売上げ又は収益性が落ち込んだ中小企業に対し、制度資金の一部について借入要件の緩和を行いました。
- 27年度 急激な円安の影響により、収益性が落ち込んだ中小企業に対し、制度資金の一部について借入要件の緩和を行いました。

松本市域の消費喚起を促し、地元の消費拡大、地域経済の活性化を図るため、実行委員会を設立し、松本プレミアム商品券事業を実施しました。
- 30年度 中心市街地だけでなく、本市全体で課題を共有した商業ビジョンを策定しました。
- 令和元年度 令和元年10月の消費税・地方消費税引上げにあたり、住民税非課税者・子育て世帯の消費への影響緩和及び地域の消費喚起・下支えをするため、実行委員会を設立し、松本市プレミアム付商品券事業を実施しました。

ものづくり産業の振興

1 松本市工業ビジョン推進事業

商工観光部 商工課

(1) 目標

松本市工業ビジョン（H30～）に定める目指すべき方向性「松本市の特性を生かした新たな活力の創造により高い競争優位性を持った地域」の実現に向け、「松本ものづくり産業支援センター」を中心に、重点産業の推進やICTの活用推進により、産業創発や生産性向上、新たな雇用の創出を推進します。

(2) 令和元年度の取組みと成果

- ア 松本ものづくり産業支援センターのコーディネーターによる企業巡回や技術相談、セミナー開催等の支援を実施しました。
- イ 重点産業の一つである食料品製造分野について、経済産業省の「地域中核企業の成長の促進に係るハズオン支援」を受け、「松本地域の特性を生かした農商工連携ブランド化プロジェクト」をスタートし、産学官金連携による企業支援体制の構築や、新たな松本ブランドの確立等に取り組みました。
- ウ 中南信の事業者、支援機関により中南信自動化支援準備研究会を設置し、重点産業である産業用ロボット等の高度な産業用機械分野の推進体制づくりを進めました。
- エ ICT拠点施設「サザンガク」について、5月から設置工事を行い、11月に開設しました。コワーキングスペース、サテライトオフィス、テレワークオフィスの運営、人材育成セミナー等を開催しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

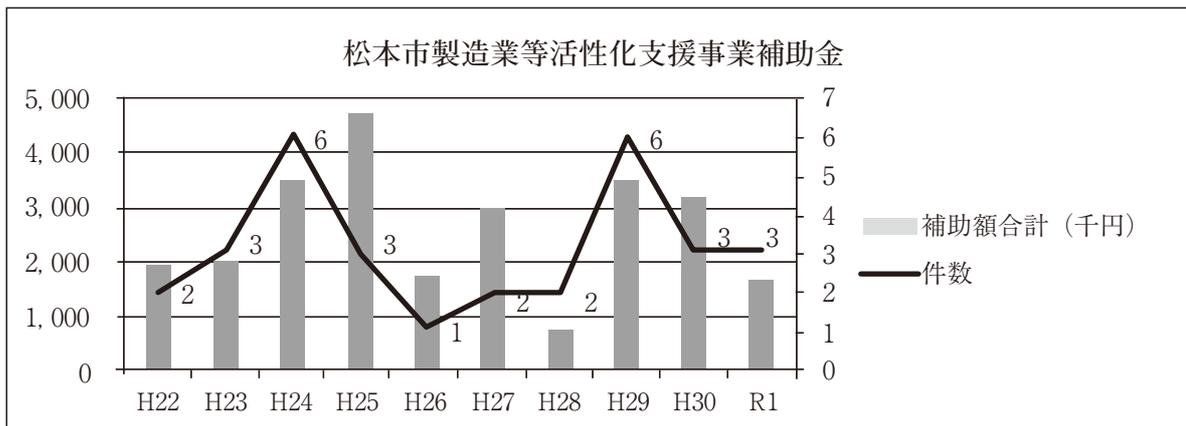
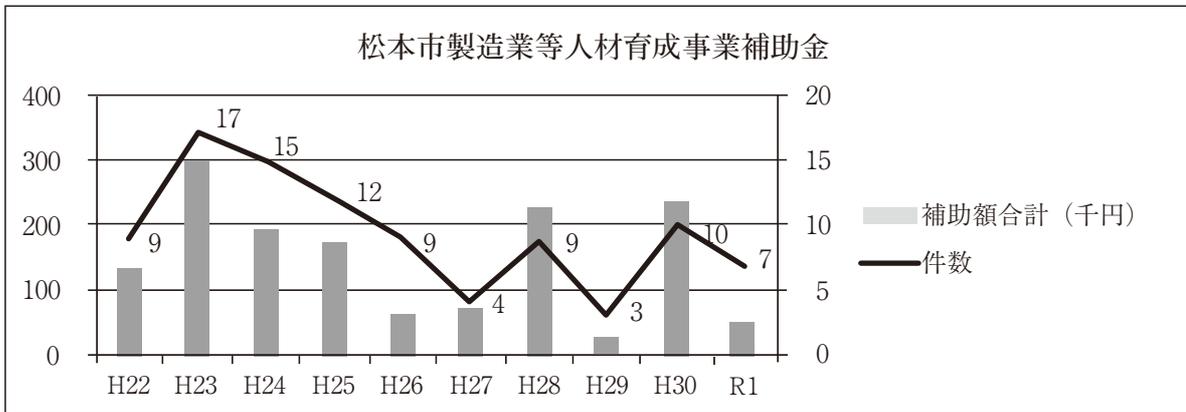
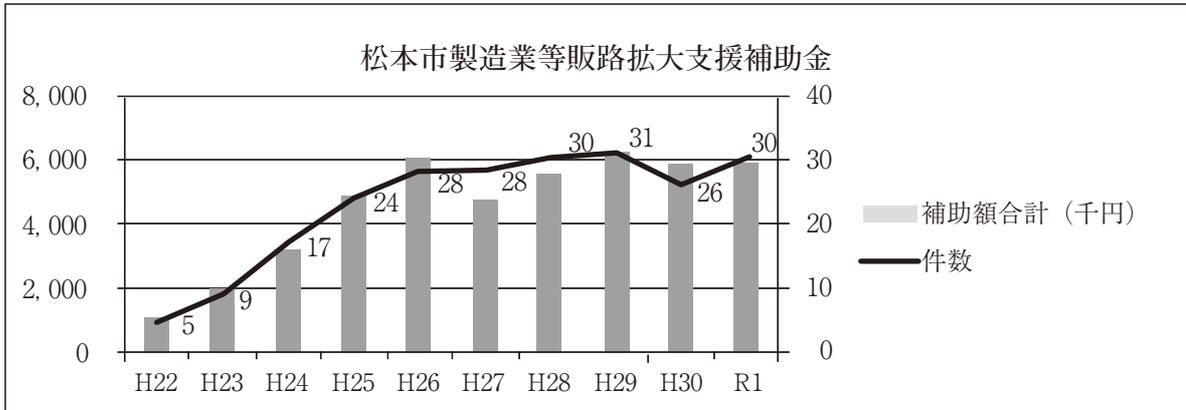
- ア 構築した支援体制を活用した中核企業への支援等による食料品製造分野の推進や、中南信自動化支援研究会の設置による産業用機械分野の推進等、重点産業を中心に工業振興を図ります。
- イ サザンガクを中心に、多様な人材の交流による産業創発の加速化や未来のICT人材の育成、テレワークオフィスの受注拡大による新しい働き方の浸透等に取り組みます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成19年度 松本地域の企業、行政、松本商工会議所等の支援機関や学識経験者により松本市工業ビジョン（計画期間：平成20年度～29年度）を策定
- 21年度 松本商工会議所、信州大学などと8機関で「まつもと工業支援センター」を松本ソフト開発センター内に開設
- 23年度 工業高校と地域産業界との連携構築による人材育成に係る支援を実施
- 24年度 工業ビジョン中間見直し
- 26年度～29年度 成長産業への誘導、海外市場を見据えた情報提供を推進
- 29年度 企業、行政等支援機関、学識経験者等により、新たな松本市工業ビジョン（計画期間：30年度～令和9年度）
- 30年度 （一財）松本ソフト開発センターとまつもと工業支援センターを統合し（一財）松本ものづくり産業支援センターを設置
- 令和元年度 サザンガクを大手3-3-9に開設

イ 統計資料



ものづくり産業の振興

2 地場産業・伝統産業の振興

商工観光部 商工課

(1) 目標

これまで地域経済を支えてきた地場産業には、大量生産品の出現や後継者不足で伝承が困難な場合があることから、松本ものづくり伝承塾実行委員会（平成18年10月4日設置）を中心に、本物の良さ、ものづくりの大切さを見直し、販路拡大や後継者の確保・育成、伝統技術を生かしつつ現代のニーズにも応えられる新製品の開発などの諸課題に取り組むものです。

(2) 令和元年度の取組みと成果

- ア 販路拡大・周知事業として各地の物産展でPR、販売活動を実施しました。
- イ 後継者育成助成や体験講座等の事業を実施しました。
- ウ 「名工・名産品ガイドブック」を、教育を通して伝統的技術への関心を高めるための資料として活用いただくため、市内全小・中学校に配付しました。
- エ 事業者に対し支援策を周知するとともに、それぞれの課題等に関する調査を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 松本の地場産業、伝統的産業により生み出された製品は高い評価を得る一方、購買層も高齢化が進んでおり、若年層の関心や需要を呼び起こし、技能の継承につなげられるかが課題となっています。
- イ 後継者の確保・育成のため、助成事業の周知を行うほか、制度の改正についても検討します。
- ウ 知名度の向上と需要の確保のため、大都市圏でのイベント出展等への支援を行い、販路拡大に結びつけます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

(ア) 2019ふじさわ産業フェスタ	令和元年5月25日～26日	於 藤沢市
(イ) 信州夢街道フェスタ2019	令和元年6月8日～6月9日	於 やまびこドーム
(ウ) 札幌丘珠空港就航イベント	令和元年6月23日	於 札幌市
(エ) せたがやふるさと区民まつり	令和元年8月3日～4日	於 世田谷区
(オ) 鹿児島錦江湾潮風フェスタ	令和元年9月7日～8日	
(カ) 全国ふるさとまつり うまいもの市	令和元年10月5日～6日	於 大和市
(キ) 信州・松本そば祭り	令和元年10月11日～13日	→ 台風19号接近のため中止
(ク) 信州・松本の物産と観光展	令和元年10月15日～10月17日	於 新宿区
(ケ) 信濃の国楽市楽座	令和元年10月19日～20日	於 やまびこドーム
(コ) RKBラジオまつり2019	令和元年10月19日～20日	於 福岡市
(サ) 第68回おはら祭	令和元年11月3日	於 鹿児島市
(シ) 信州・松本地域の物産と観光展	令和2年1月14日～1月16日	於 名古屋市
(ス) 第35回長野県伝統工芸品展	令和2年1月15日～21日	於 井上百貨店
(セ) 日本酒・焼酎原産地呼称認定酒お披露目会 in 松本	令和2年1月29日	於 まつもと市民芸術館

ものづくり産業の振興

3 産学官連携推進事業

商工観光部 商工課

(1) 目標

松本地域の産業が持続的に発展していくためには、技術力の向上と、医療・健康分野や、食料品製造分野、地域資源を活用した新たな産業の創出が必要となっています。そこで、地域の知の集積である大学等との産学官連携や産産連携を推進し、地域経済の活性化を図るものです。

(2) 令和元年度の実績と成果

- ア 松本地域の大学、企業、行政機関が参加する松本地域産学官交流ネットワークを継続して開催
- イ 松本市工業ビジョンの重点産業に掲げる「産業用ロボット等高度な産業用機械分野」推進のため、松本ものづくり産業支援センターと共催で、「R Bシステムインテグレーター(SIer)」講演会を2回開催
- ウ 長野県テクノ財団との共催で「産学官連携交流会 in 松本 2019」を開催し、各機関等から先端研究の発表・紹介及び各企業からは技術・製品の紹介
- エ 製造業等活性化支援事業として、令和元年度は3件の助成を行い、新製品開発等を支援

(3) 現状の分析と今後の課題

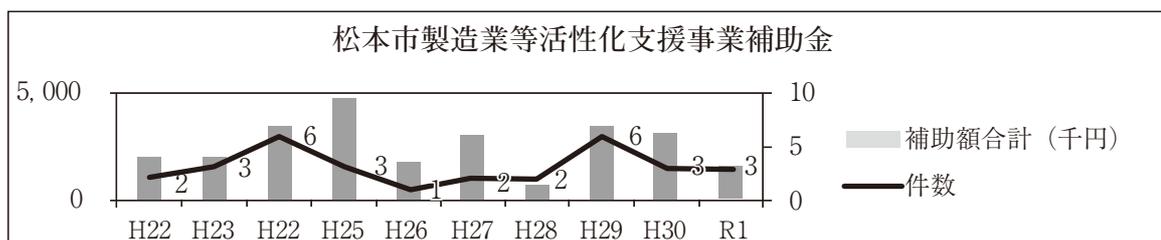
医療・健康分野や地域資源の活用、産業用機械分野など新産業創出に向けて、(一財)松本ものづくり産業支援センターを拠点として、地域の大学や産業支援機関等との連携強化により一層努めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成 13 年度 信州大学、県工業技術総合センター、松本商工会議所、松本市など9団体による「産学官事務連絡会議」を開催
- 15 年度 「松本地域産学官連絡会」に名称変更
企業と大学のマッチング懇談会の開催
- 16 年度 松本歯科大学、松本大学が加わり、松本地域の産学官11団体により「松本地域産学官連絡会」を構成
松本地域産学官交流ネットワークを組織し、月1回のセミナー等を開催（令和元年度末まで延べ123回開催）
- 18 年度 新たに「松本市産学共同研究助成金」制度を設置し、市内の中小企業者等が大学と連携して実用化に向けた共同研究を行う際の経費の一部を助成
- 20 年度 助成制度に新産業創出事業を加え、産産連携や新分野への挑戦を支援する制度を設け、支援対象を拡大。令和元年度までに39件の助成実績あり

イ 統計資料



ものづくり産業の振興

4 松本スイーツ開発・普及事業

商工観光部 商工課

(1) 目標

松本は江戸時代から菓子製造が盛んな地域として和洋菓子の製造・販売に関わる企業が数多く立地していますが、地場産業の活性化、観光誘客等の観点から、まちの魅力としてさらに活用・発信していくことが求められています。本事業では、松本らしい菓子の開発と普及に取り組むことを通じて、「スイーツの街・まつもと」という、新しい松本ブランドの創出と定着を目指します。

(2) 令和元年度の取組みと成果

- ア 「松本スイーツコンテスト 2020」を開催し、グランプリ等を選出し、新たに5作品を「松本スイーツ」として認定したほか、小中学生を対象に「夢スイーツ」を募集しました。
- イ 「松本スイーツコンテスト 2020」の受賞作を受賞店において商品化し、市内百貨店での「松本スイーツ 期間限定ショップ」出店を皮切りに、市内のイベント等でPR販売を行い、好評を得ました。
- ウ 百貨店との連携、各種イベントへの出展による知名度向上と販路拡大を図りました。
- エ 事業者主体の取組みに移行するため、新たな推進体制や手法について検討しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 過去5回のコンテスト入賞作と「ミソラサンド」の計30種類を松本スイーツとして認定し、うち27種類が商品化されました。現在の取扱店舗数は14店舗となっています。
- イ 事業者が自ら取り組んでいく事業として、引き続きコンテストの開催や入賞作の商品化、参加事業者の拡大、イベント出展等によるPRや販路拡大等に努め、知名度の向上と「スイーツの街・まつもと」の実現を目指します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 27 年度	松本スイーツ開発・普及事業実行委員会 発足（地域8団体が参画） 松本スイーツコンテスト 2016 開催（以降毎年開催し、入賞作を商品化）
28 年度	前年度受賞作品商品化、市内菓子店のほか、百貨店・イベント等で販売
29 年度	販売、取扱い店スタンプラリー実施 ミソラサンド開発・発売
30 年度	ミソラサンド百貨店取扱い開始、銀座NAGANO イベント出展
令和 元 年度	市民参加型の事業とするため、コンテストの応募資格を一般にまで拡大

イ 統計資料

年度	H27	H28	H29	H30	R 元
コンテスト入賞数（応募数）	8 (87)	8 (22)	5 (16)	5 (15)	12 (74)
うち商品化数	5	6	5	5	5
取扱店舗数	12	11	14	14	14

ものづくり産業の振興

5 新松本工業団地建設事業の推進

商工観光部 健康産業・企業立地課

(1) 目標

産業基盤の確立と地域経済発展のため、知識集約型企業の拠点として、とりわけ医療、健康、福祉、環境関連等、今後競争優位に立てる分野の工場等を誘致し、次代を担う若者たちがいきいきと働くことができる環境を整備することにより、「健康寿命延伸都市・松本」の創造を目指します。

(2) 令和元年度の実績と成果

- ア 3号街区の一部、約0.9haを2社に分譲
- イ 医療、健康、福祉、環境など、これから成長が見込める分野の企業を中心に、本市の健康産業への取組みを紹介しながら誘致に向けた企業訪問を精力的に行いました。とりわけ、域外企業への誘致活動に力を注いだ結果、首都圏の健康・医療産業分野ベンチャー企業1社の分譲に繋がりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 新松本工業団地の分譲が完了したことにより、現在、企業の進出要望に応えられる用地が確保できていない状態です。
- イ 令和2年3月、新たな工業団地整備方針について庁内組織の検討を開始しました。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成19年度	県、地権者等の関係者と協議を開始（担当課長を配置）
20年度	企業の潜在需要の発掘・把握を実施（長野県東京事務所へ職員を派遣）
21年度	企業立地推進課を設置。環境影響評価調査、地質調査及び実施設計に着手
22年度	用地買収、埋文発掘調査、下水道工事に着手
23年度	造成工事に着手。4・5・6号街区の分譲を開始
24年度	2社（㈱関一精機、テスコム電機㈱）に分譲
25年度	2・3号街区の分譲を開始
26年度	2社（㈱国吉、㈱TOSYS）に分譲。1号街区の分譲を開始
27年度	1社（㈱タカノ）に分譲
28年度	3社（㈱信越リード、ケンマージャパン㈱、㈱ハーモニック・ドライブ・システムズ）に分譲
29年度	1社（㈱ソーデナガノ）に分譲
30年度	2社（東新工業㈱、㈱タカノ）に分譲
令和元年度	2社（㈱田中機器製作所、㈱ユカシカド）に分譲し、分譲完了（100%）

イ 新松本工業団地土地利用計画

区 分	面 積	備 考
分譲地	約14.3ha	緩衝緑地を含む。
道路、公園等公共用地	約6.0ha	調整池等を含む。
合 計	約20.3ha	

ものづくり産業の振興

6 ものづくり人材育成の推進

商工観光部 労政課

(1) 目標

平成24年10月に松本市を主会場として開催された「技能五輪全国大会」を契機に、次代につながる人材育成策として、市内の学校、職業訓練校、経済関係団体、労働関係団体及び行政で構成する連絡会組織を設け、若年層の地元への就職や定着、産業に必要な人材の確保など総合的に人材育成を支援します。

(2) 令和元年度の実績と成果

- ア 松本市ものづくり人材育成連絡会を1回開催しました。(第2回連絡会については令和2年3月に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し開催を見合わせました)
- イ 就職面接会、出前講座、企業見学会を実施したほか、進路情報誌の制作を行いました。
- ウ 松本技術専門校の技能奉仕活動の支援や、高校生を対象にした「アルバイト雇用条件啓発セミナー」を開催しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

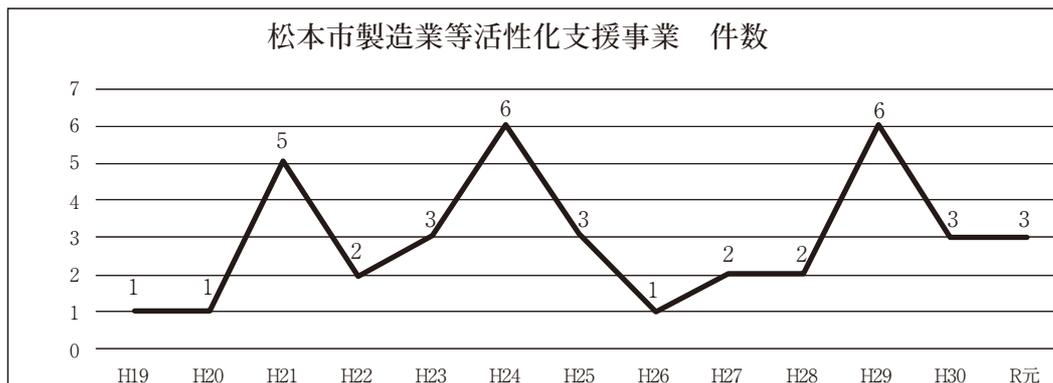
高校・大学のインターンシップや中学生の職場体験、就職面接会、出前講座などの支援については、松本市ものづくり人材育成連絡会の構成団体相互間のネットワークを生かし、連携をとりながら進めます。
また、技能奉仕活動では、市内公園のベンチ等の補修作業のほか、保育施設等での作業を行うことにより若年者にもものづくりに興味を持ってもらえるような事業に取り組みます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成25年度 ・市内の大学、工業高校、高等学校校長会・中学校校長会、ものづくり関係団体、労働団体、松本市など20団体による「松本市ものづくり人材育成連絡会」を設立
・松本工業高校インターンシップ体験報告会、出前講座、就職面接会、ものづくりフェア・学都フォーラムへの参加などを行う。
- 26年度 上記事業に加え、中高生を対象とした諏訪圏工業メッセ見学ツアーの開催、中学生の職場体験をまとめた進路情報誌の制作、小学生への出前講座等を実施
- 27年度 上記事業に加え、高校生・大学生を対象にした職場見学ツアーを開催
- 28年度 上記事業に加え、松本技術専門校の技能奉仕活動への支援を実施
- 29年度 上記事業に加え、高校生を対象にアルバイトの労働条件についての啓発セミナーを開催

イ 統計資料



農産物高付加価値化の推進

1 農畜産物販売促進事業

農林部 農政課・西部農林課

(1) 目標

地域産食材・特産品の消費拡大宣伝等により、認知度を高め、販路拡大や消費拡大につなげます。特に、野菜等の健康によい成分、機能を「見える化」することで、新たな価値による販売促進に取り組み、ブランド化につなげます。

(2) 令和元年度の実績と成果

- ア 大消費地における消費宣伝フェアの開催、イベント等への出展等消費宣伝活動に取り組みました。
- イ 市が支援したJ A松本ハイランドのりんご（ふじ）が機能性表示食品として届出受理となりました。
- ウ 生産量の多い松本産農産物の栄養機能食品化に向けた成分分析を行い、10品目全てで可能性ありの結果でした。昨年度の結果を含めて、9品目の栄養機能食品表示販売を名古屋市で実施しました。
- エ 引き続き松本一本ねぎ、稲核菜等の作付拡大奨励による出荷拡大に取り組みました。松本一本ねぎについては、市の支援を受けてJ A松本市が地理的表示（GI）の登録申請を行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 消費拡大を実現するためには、消費者向けのPR活動に加え、流通・バイヤー等への展開が必要です。
- イ 栄養機能食品化は、産地リレーする主要品目で行っても価格上昇は難しいことが表示販売の結果分かりました。常時販売できる特徴のある商品づくり、消費者にアピールできる販売方法の研究が必要です。
- ウ 「希少性」を切り口としたブランド化については、注目を集める取り組みを行いながら、市内飲食店等が松本でしか味わえない「おもてなし料理」の食材として活用できる環境づくり（生産拡大や流通方法等の課題解決）に取り組む必要があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成16年度	大消費地における消費宣伝活動を開始
27年度	野菜等機能性表示検討会議を設置。松本一本ねぎと長ねぎを比較した成分分析を実施
28年度	機能性表示食品等の可能性を探る成分分析。作付拡大奨励事業開始（松本一本ねぎ）
29年度	松本一本ねぎの栄養機能食品表示販売開始。奈川産食材を活用した商品開発への支援
30年度	栄養機能食品化に向けた成分分析。松本一本ねぎのGI取得に向けた比較特性分析。作付拡大奨励事業の対象追加（稲核菜他2品目）。6次産業化支援事業の見直し

イ 統計資料

農畜産物の産地ブランド化の進捗状況

年 度	H28	H29	H30	R 元
機能性によるブランド化	成分分析検査	松本一本ねぎの栄養機能食品化	成分分析検査	機能性表示食品届出受理（ふじ）、栄養機能食品表示販売（9品目）、成分分析検査
作付拡大奨励による拡大面積(a) (松本一本ねぎ)	24.0	101.3	9.4	40.6
(稲核菜)	-	-	9.7	48.8

健康産業の創出

1 健康寿命延伸新需要創造事業

商工観光部 健康産業・企業立地課

(1) 目標

本市が掲げる「健康寿命延伸都市・松本」を産業面から支え、市民や産学官の共創により、健康・医療を切り口とする産業を創出して地域経済の好循環をもたらし、併せて市民の健康度の更なる向上が期待される「松本ヘルスバレー構想」の実現を目指します。

(2) 令和元年度の実績と成果

- ア 市民の健康増進と市民との共創により健康産業の創出を図る「松本ヘルス・ラボ」において、健康増進プログラム、企業と連携したモニタリング事業等を実施しました。
- イ 従業員やその家族の健康を経営資源と捉える「健康経営」を促進するため、地元企業に加え、新たに松本短期大学を法人会員とすることで、幅広い世代への取組みを開始しました。
- ウ 国の内外に向けた健康情報の集積と発信を担う世界健康首都会議を開催しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 企業からの受託事業は、学術機関等と連携したデータ収集・分析・匿名化などのスキルを基に、事業収益の拡充を図るなど経営基盤の安定化を図ります。
- イ 健康経営などを切り口に、働く現役世代の会員確保を進め、若いうちからの健康づくりを推進するとともに、各年代層の健康づくりに対応した健康プログラムの充実を図ることで、全会員層の満足度向上に努めます。
- ウ 健康文化の醸成の一翼を担う健康産業の定着化に、引き続き取り組みます。

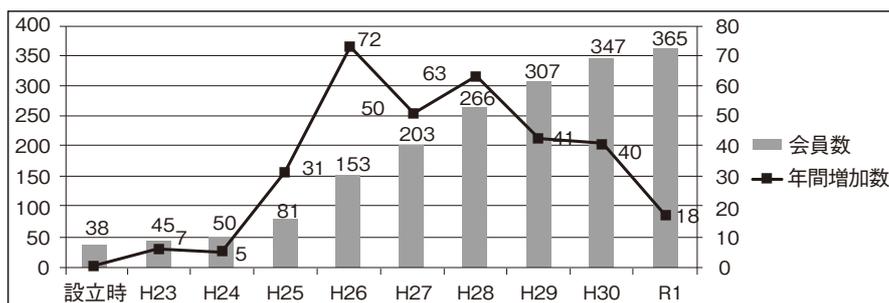
(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成 23 年 7 月 松本地域健康産業推進協議会設立（設立時 会員数 38 団体）
 - 26 年 12 月 協議会事業として、松本ヘルス・ラボ事業を開始
 - 27 年 9 月 任意団体「松本ヘルス・ラボ」設立
 - 28 年 12 月 一般財団法人松本ヘルス・ラボ設立
 - 29 年 3 月 松本ヘルス・ラボオフィスを M ウイングに開設
 - 令和 元年 5 月 令和元年度協議会総会を開催（R 元度末現在 会員数 365 団体）
 - 10 月 第 9 回世界健康首都会議を開催
- ※松本ヘルス・ラボにおけるモニタリング事業等を通年実施

イ 統計資料

松本地域健康産業推進協議会会員数の推移



戦略的な観光施策の推進

1 信州まつもと空港の活性化

政策部 政策課

(1) 目標

県内唯一の空の玄関口である信州まつもと空港の機能強化やアクセス向上により、北海道や九州、関西圏を始めとする国内遠隔地や東アジア等国外との移動を活発にして、空港を中心とした県内外・国内外の広域交流を創出するものです。

(2) 令和元年度取組みと成果

国内路線の維持・充実

- ア FDA 11号機に対するネーミングライツ事業、スポンサー支援事業などによる運航支援を実施しました。ネーミングライツ事業ではデカール（ステッカー）のデザインを公募により更新しました。
- イ FDAが神戸線を新規就航したことから、企業、関係機関訪問によるビジネス需要の喚起のほか、冬季利用助成を行い、閑散期である冬の利用促進に繋げました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 県が主体となった、「信州まつもと空港の発展・国際化に向けた取組方針」の実現に向けたスピード感とスケジュール感のある具体的な取組みの推進
- イ 松本駅と空港を結ぶエアポートシャトルの時間短縮、県内各地への空港シャトルバスの運行など、二次交通の充実
- ウ 空港周辺の幹線道路を始めとする、地元の環境整備について、県による一層の取組みの推進
- エ 北信及び東信地域に重点を置いた、全県的な利用率向上の取組み

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 6年 7月 26日	松本空港ジェット化開港
8年 11月 15日	松本空港初の国際チャーター便（松本～釜山）就航（17日まで）
22年 6月 1日	JAL 撤退、FDA が札幌線、福岡線を就航
7月 15日	FDA 4号機を観光大使に任命。ネーミングライツ開始
26年 8月 1日	JAL が大阪線の夏期限定で運航再開
27年 3月 29日	FDA が福岡線の複便運航を開始
28年 6月 10日	県が「信州まつもと空港の発展・国際化に向けた取組方針」を発表
11月 1日	県が松本空港利活用・国際化推進室を設置
29年 12月 24日	FDA 11号機に愛称として、「松本市観光大使 Alps Mountain View 号」を命名
30年 8月 8日	FDA が札幌丘珠線の夏期便運航を開始（8月8日～8月31日）
令和元年 10月 27日	FDA が神戸線の運航を開始

イ 統計資料（令和元年度の就航路線数）

- (ア) 国内線 定期便：札幌（新千歳）線 1便／日、福岡線 2便／日、神戸線 1便／日
 季節便：大阪線 1便／日（8月1日～31日）
 札幌（丘珠）線 1便／日（7月24日～9月24日）
 国内チャーター便：127便／年
- (イ) 国際線 国際チャーター便：44便／年（前年度比+6便）

戦略的な観光施策の推進

2 都市間交流事業の推進

政策部 政策課

(1) 目標

姉妹都市、協定都市及び信州まつもと空港就航先都市（周辺都市を含む。）との継続的な交流事業の実施により、相互の文化等の理解醸成を図り、民間や市民等の交流人口増加を図るものです。

(2) 令和元年度の取組みと成果

各担当課において、姉妹都市や観光・文化の交流協定を締結している都市を始め、信州まつもと空港就航先の福岡市周辺都市等との交流事業を実施しました。

ア 姉妹都市との交流事業数・25 事業

【主な事業】

- ・藤沢市 海と山との市民交歓会、市民祭松本まつり、定期交歓サッカー大会 等
- ・姫路市 姫路城観桜会、中学生交歓キャンプ、議会親善交歓会 等
- ・高山市 野麦峠まつり共同開催、飛騨の味まつり出展、松本あめ市出展 等

イ 交流協定都市との交流事業数・・・20 事業

【主な事業】

- ・金沢市 スポーツ（バスケットボール）交流大会、児童生徒絵画交流展、百万石まつり出展 等
- ・札幌市 丘珠空港信州産直市出展、子ども交流事業、3都市マラソン大会連携事業 等
- ・鹿児島市 おはら祭り出展、松本山雅「文化観光交流都市デー」、中学生スポーツ交流事業 等

ウ 他都市との交流事業数・・・38 事業

【主な事業】

- ・宗像市 子ども（小学生）交流事業、小学校給食へのりんご提供、宗像大社りんご奉納 等
- ・福津市 子ども（小学生）交流事業、小学校給食へのりんご提供 等
- ・長崎市 松本ユース平和ネットワーク事業（長崎の大学生との交流、被爆遺構の見学等平和学習を実施）
- ・福岡市 RKBラジオまつり、福岡ソフトバンクホークスを切り口にした新たな九州戦略 等
- ・八女市 松本あめ市出展
- ・豊中市 「空楽フェスタ 2019」（大阪国際空港）出展、豊中まつり 2019 出展
- ・西予市 開明学校・旧開智学校青少年交流事業
- ・松江市 信濃の国楽市楽座出展、国宝 5 城世界遺産登録に向けた調査研究 等

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 姉妹都市や交流協定都市との交流を継続するとともに、信州まつもと空港の活性化、利用促進の一環として就航先都市との交流を進めます。

イ 文化芸術、教育、観光等の交流事業を通じて、交流都市間の相互理解を高め、市民レベルの交流や交流人口の増加に繋がります。

ウ 都市間で協定の趣旨や交流の歴史的経過を改めて相互に共有します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

昭和 36 年 7 月 29 日	藤沢市・松本市	姉妹都市提携
41 年 11 月 17 日	姫路市・松本市	姉妹都市提携
46 年 11 月 1 日	高山市・松本市	姉妹都市提携
平成 20 年 7 月 16 日	金沢市・松本市	文化・観光都市交流協定 締結
22 年 9 月 6 日	札幌市・松本市	観光・文化都市交流協定 締結
24 年 9 月 16 日	鹿児島市・松本市	文化・観光交流協定 締結
		以後、各都市と具体的な交流事業の検討及び実施

戦略的な観光施策の推進

3 国際交流事業の推進

政策部 広報国際交流課

(1) 目標

市民参加による、姉妹・友好都市との交流を進めるとともに、誘客やまちづくりの推進の上で有望な都市との交流を進め、交流人口の増加に繋げるものです。

(2) 令和元年度の取組みと成果

ア スイス・グリンデルワルト村（中学生ホームステイ受入れ事業）

(ア) 日程 令和元年5月8日(水)～12日(日)、グリンデルワルト村の中学生等30名参加

(イ) 内容 ホームステイ、学校訪問、乗鞍での交流会、上高地散策等

イ 中国・廊坊市（日中青少年交流推進年記念卓球交歓大会派遣事業）

(ア) 日程 令和元年7月28日(日)～31日(水)、廊坊市中学生等12名参加

(イ) 内容 松本市から選手団を派遣し、卓球交歓大会を通じ交流

ウ ネパール・カトマンズ市（姉妹提携30周年記念公式訪問事業）

(ア) 日程 令和元年11月11日(月)～15日(金)、松本市民等19名参加

(イ) 内容 カトマンズ市長表敬、学校訪問、柔剣道大会の開催等

エ 台湾・高雄市（世界健康首都会議ブース出展事業）

(ア) 日程 令和元年10月16日(水)、17日(木)、高雄市病院関係者等19名参加

(イ) 内容 高雄市の2つの病院の医療取組事例を紹介等

(3) 現状の分析と今後の課題

海外姉妹・友好都市との交流を多くの市民に深めてもらうため、ホームページやパンフレット、イベントにおいて、各都市の情報を発信するだけでなく、国際的な感覚や意識を高めるきっかけを創出する取組みが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

昭和33年11月29日 ソルトレークシティ・松本市 姉妹都市提携

平成元年11月17日 カトマンズ市・松本市 姉妹都市提携

7年3月21日 廊坊市・松本市 友好都市提携

17年5月16日 グリンデルワルト村交流継続合意

※昭和47年4月20日 旧安曇村姉妹都市提携

27年7月14日 高雄市・松本市 「健康・福祉・教育分野の交流に関する覚書」締結

イ 統計資料

・松本市外国人居住者数

年度	総数	韓国・朝鮮	中国	ブラジル	フィリピン	米国	その他	国数
H29	3,816	1,013	956	367	505	73	902	62
H30	3,961	1,002	963	360	546	82	1,008	64
R元	4,111	995	997	358	556	82	1,123	64

(松本市国際関係資料による)

戦略的な観光施策の推進

4 経済交流事業の推進

商工観光部 商工課

(1) 目標

ロシアからの観光インバウンドは、地方への関心が高まりつつあることから、松本の魅力を積極的に売り込み、誘客につなげていくものです。

(2) 令和元年度の実績と成果

- ア ロシア専門旅行会社への委託により、モスクワのラグジュアリートラベルマート（富裕層向け観光商談会）へ出展し、観光パンフレットの配布等による誘客活動を実施しました。
- イ 世界健康首都会議の基調講演講師として専門家を招いた他、ファミトリップの受入れ（2回、計51人）を実施しました。
- ウ 令和元年の松本市内におけるロシア人観光客の宿泊者数は521人となりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

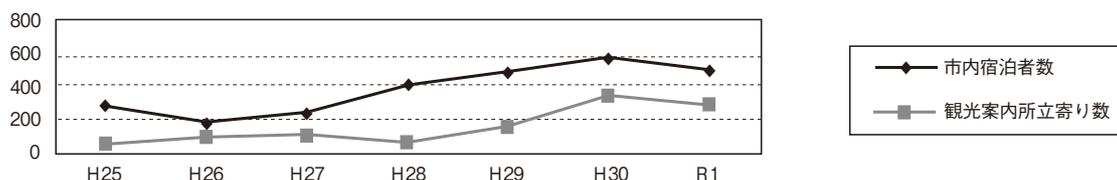
ア ロシアとの交流は、平成20年度以降順調に進んできましたが、更なる松本の知名度向上と誘客につなげるため、旅行会社や現地機関等と協力し、松本の観光と物産のPRを継続します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成20年度	ロシア公式訪問団を結成しモスクワを訪問し、ロシアとの交流開始
21年度	ロシアからの視察4団体を受入れ、展示会出展支援、日本専門店では半生そばの販売 市長、駐日ロシア大使の懇談、大使が松本市を訪問
22年度	「松本の観光と物産展」を委託開催（松本の農産物等販売・観光PR）
23年度	アンテナショップ開設、市場の動向調査、試飲・試食会開催 モスクワ国際観光見本市（MITT）へ初出展（～28年度）
24年度	リンゴ約150kg輸出
25年度	日露青年交流センター主催 ロシア人青年24名視察受入れ（地元高校生の交流他）
27年度	日露青年交流センター主催 ロシア人青年23名視察受入れ 同センター主催 日本人高校生のロシア派遣15名（うち松本市内の高校生3名）
28年度	日露地域間経済交流に関する意見交換会参加
29年度	ロシア・松本サイクルスポーツ交流プログラムを開催 ロシア人青年13名参加 ラグジュアリートラベルマート（LTM）へ初出展
30年度	ファミトリップ14名受入れ。経済セミナーを開催（約30名受講）
令和元年度	ファミトリップ51名受入れ。世界健康首都会議に専門家2名を招聘

イ 統計資料



戦略的な観光施策の推進

5 観光誘客事業の推進

商工観光部 観光温泉課

(1) 目標

松本市観光ビジョンに基づき、本市の特色と優位性を生かして、国内外へのプロモーション、公式観光情報サイト「新まつもと物語」による情報発信、広域観光ルートの整備促進や訪日外国人旅行者受入環境整備、ロケ・コンベンションの誘致支援等の事業を推進し観光誘客を図ります。

(2) 令和元年度の実績と成果

ア 国内誘客宣伝	国内広告宣伝、観光展への出展、旅行会社との商談会等の実施
イ 外国人誘客宣伝	インターネット広告、超広域観光ビジット3のPR、台湾旅行博への出展、旅行会社との商談会やセールス活動、体験コンテンツのPR等の実施
ウ 広域観光の推進	3つ星街道をテーマに、金沢市、高山市等と連携したプロモーションの実施
エ 受入体制の整備	公衆無線LAN環境の整備・運用、観光ホスピタリティカレッジ事業の実施
オ 情報発信事業	公式観光ホームページ「新まつもと物語」の運営
カ 冬季誘客促進事業	氷彫フェスティバル、イルミネーション等の冬季イベントを連動させたプロモーションの実施

⇒本市の入込数は前年比1.9%減、外国人宿泊数は9.6%の増となりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

旅行者ニーズの多様化や個人旅行の増加が進んでいるため、松本市観光ビジョンをもとに事業の見直しや消費・滞在の拡大につながる施策の立案・推進が必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

(ア) 平成30年度まで

平成18年度に策定した松本市観光戦略に基づき、「誘客宣伝」「受入態勢整備」「情報発信」を柱に観光誘客事業を展開してきましたが、個人旅行へのシフトやインバウンド市場の成長等に対応するため、平成30年4月、新たに「松本市観光ビジョン」を策定し、「国際観光都市」「山岳観光都市」「文化観光都市」を目指すこととしました。

(イ) 令和元年度から

「松本市観光ビジョン」に基づき、「観光資源の魅力の創出」「マーケティングと情報発信の強化」「安心して旅行を楽しめる環境づくり」「おもてなしを磨く」を基本柱に、観光の質の向上やプロモーションの高度化等に取り組んでいます。

イ 統計資料

観光地利用者数（松本市総数と主な観光地）

（各年1月～12月 単位：人）

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
総数	5,390,515	5,179,543	5,209,055	5,115,958	5,122,699	5,074,507	4,976,849
国宝松本城	848,515	879,443	927,055	989,258	921,199	887,707	912,449
美ヶ原高原	561,300	541,000	536,800	453,800	525,800	558,600	491,800
上高地	1,384,500	1,277,800	1,236,700	1,232,800	1,226,000	1,238,100	1,240,600

戦略的な観光施策の推進

6 信州まつもと空港の利用促進

商工観光部 観光温泉課

(1) 目標

信州まつもと空港の利用促進を図るため、主に本市に事務局を置く「信州まつもと空港地元利用促進協議会」を通じて、長野県や運航会社、旅行代理店等と連携を密にしながら、就航路線（札幌新千歳線、札幌丘珠線、福岡線、神戸線、大阪線）のPR・宣伝事業を展開します。

(2) 令和元年度の実施状況と成果

ア 信州まつもと空港地元利用促進協議会による取組状況

- (ア) 就航路線PR及び観光誘客を目的とした、就航先都市における大型イベントでのPR活動
(福岡市：RKBラジオまつり、豊中市：豊中まつり、神戸市：神戸空港空の日イベントなど)
- (イ) 協議会加盟市町村住民等を対象とした地元からの空港利用を促進する施策の実施
(冬期利用促進助成金交付制度（神戸線拡充）、福岡線複便化利用促進助成金交付制度）

イ 松本市による取組状況

就航先都市（札幌市、福岡市）の旅行事業者を対象とした、観光説明会や商談会、営業訪問の実施

ウ 取組結果

信州まつもと空港の年間利用者数は、FDA就航以来、最多となっています。（令和元年度）

(3) 現状の分析と今後の課題

就航先都市（札幌市、豊中市など）と連携を強化して、各路線の利用促進と誘客促進を図るとともに、県内主要都市と協力して、地元からの利用率向上に取り組めます。

【課題】札幌新千歳線：冬期利用率の向上、札幌丘珠線・神戸線：知名度・認知度の向上、路線の定着、福岡線：冬期利用率の向上、大阪線：松本発利用率の向上

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 6年	ジェット化開港（札幌新千歳線、福岡線、大阪線運航）
11年	地元地区（松本市・塩尻市等）が中心となり、「信州まつもと空港地元利用促進協議会」（事務局：松本市観光温泉課）を設立
19年	松本市観光協会が福岡営業所を福岡市内に開設
22年	JALが撤退しFDAが就航（札幌新千歳線、福岡線を各路線1日1往復運航）
26年	JALが大阪線を夏期季節運航として再開（8月1日～31日）
27年	FDAが福岡線を1日1往復から2往復に複便化（3月29日～）
30年	FDAが札幌丘珠線を期間限定の定期便として新規開設（8月8日～31日）
令和元年	FDAが神戸線を通年運航の定期便として新規開設（10月27日～）

イ 統計資料（信州まつもと空港利用状況）

（各年4月～3月 利用者数・人、利用率・％）

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
利用者数	75,537	76,614	85,017	96,885	116,571	124,029	134,532	137,776	157,036
利用率	65.3	69.6	75.7	73.9	62.4	65.3	70.8	69.2	68.5

※FDA就航 平成22年6月～